

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一、福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和3年12月6日 13:30～14:40

3. 場 所：原子力規制庁3階 ERC

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、和田専門職

(以下、テレビ会議システムによる出席)

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 課長他5名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から、同社福島第一、福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった(資料1)。

- ・【1F、2F】原子力事業所災害対策支援拠点(大熊拠点)の追加
- ・【2F】廃止措置計画認可に伴う見直し
- ・【共通】本社原子力防災組織の見直し
- ・【2F】AL31の事業者解釈の見直し
- ・【1F、2F、KK】SPDS(ERSS)伝送項目の見直し
- ・その他、記載の適正化 など

原子力規制庁から、SPDS(ERSS)伝送項目の見直しについて、EALの判断に影響を及ぼさないこと、また、柏崎刈羽原子力発電所におけるその他の原子力防災資機材の変更について、変更の考え方やその具体を説明するよう伝えた。

東京電力ホールディングス株式会社から、本日の面談を踏まえ、対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料

資料1：原子力事業者防災業務計画の修正について